



6月号の再掲です

アライグマ等侵入防止複合柵整備支援事業（市単独事業）

アライグマによる農作物被害の軽減を図る目的で、市内の農作物等を生産・販売する農家、生産組合等の団体によるアライグマ侵入防止複合柵の整備を支援します。

【対象者】

市内在住で農作物等を生産・販売している農業者が所属する農会、生産者組合等の農業者団体、営農組合等。（設置者が1戸でも団体として申請可能ですが、個人申請は不可です）

【対象事業】

電気柵（上側）とメッシュ柵（下側）[プラスチック又は金属]を複合したタイプ

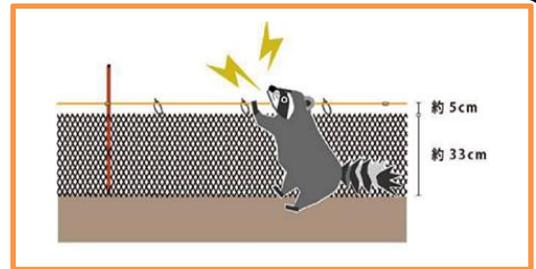
（参考）設置を推奨するタイプ

アライグマ侵入防止複合柵

- ・ 上部に電気柵1段
- ・ 下部に強化プラスチックのメッシュ柵による複合柵

※アライグマが柵を乗り越えようとする時、
電気柵に鼻や前足が触れて感電する。

下部はメッシュ素材のため、雑草が伸びて柵に触れても漏電しない。



【対象内容】

- ① 電気柵部 発電機、コード、ポール、ガイシなど必要な資材
- ② メッシュ柵部 メッシュ柵、鉄筋、結束線など必要な資材
- ③ その他資材 啓発看板、危険防止看板など

【上限単価と補助率】

上限単価：1,238円/m（税抜き）

補助率：80%以内

上限単価の超過分については自己負担となります。また、応募者数が多い場合は補助率を変更する場合があります。

【対象要件】

- ① アライグマ等の出没や被害状況を確認できること
- ② 耐用年数（電気柵部分：8年）以上、適正に施設を維持管理できること

【募集期間】

2025年（令和7年）8月31日まで（期限までに設置要望書を提出した団体が対象）

【見積り合わせ】

総事業費が100万円未満の場合については、見積り合わせは不要です。

総事業費が100万円以上の場合については、2者による見積り合わせをお願いします。

【要望書の請求先・問い合わせ先】

北農業振興センター 有害鳥獣ライン 電話：982-2811

イノシシ対策に効果的な「電気柵の設置の方法」

設置した周辺を定期的に巡回するなどを行い、支柱、電線、ガイシ等を点検しゆるみのないよう正しく設置をお願いします。

□管理の基本は電圧チェック（5,000V以上）し、電気柵の電源や作動モードは適正であること

□周辺の草刈はしっかりと行う

□アース線はしっかり埋設する

□獣種に合わせた高さ・段数で設置していること

（イノシシ） 2～3段張り 20 cm間隔（アライグマ） 3段張り 5～10 cm間隔

【問い合わせ先】 北農業振興センター 有害鳥獣ライン 電話：982-2811

NOSAIひょうごからのお知らせ～営農のリスクはかしく軽減しましょう！～

青色申告をしている

個人農家さん・法人さん必見！

農業経営収入保険

ポイント①

全ての農作物を対象に、あらゆる収入減少リスクに対応

- ・市場価格が低下した
- ・病虫害、鳥獣害に遭った
- ・自然災害で作物に被害が出た/作付け不能になった
- ・作物の盗難や運搬中の事故に遭った

経営努力だけでは避けられない、様々な収入減少要因に補償いたします！

ポイント②

保険期間の農業収入が基準収入*の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てん！

*基準収入は過去5年間の青色申告の農業収入の平均額を基本に設定します。

- ・保険料には50%、積立金には75%の国庫補助があります。

詳しくは、こちらまでお問い合わせください。



NOSAIひょうご 神戸事務所

〒651-2124

神戸市西区伊川谷町潤和1058 西神文化センター内

☎078-220-0044